

【委員15名】池田、亥野、大島、大森、絹川、小竹、小堀、小松、中村、新美、林、藤田、村井、山岸、吉岡  
(五十音順、敬称略) 欠席者 谷内委員  
【アドバイザー】神谷浩夫氏  
【ファシリテーター】森山奈美氏  
【事務局4名】多田、中川、栗山、中谷

#### ◇今回の会議で決定したこと

- ・早い段階(骨子の段階)で議会に情報提供を行う。
- ・会議の時間、回数が足りなければ、その都度参加者の合意の上で会議の回数を増やす。
- ・会議の後日に出た意見は、次回までにメールやFAXで事務局に提出、次回会議の前に全員で共有する。

#### ◇主な意見(●は後日意見)

##### 【会議の進行について】

- ・ポイントを押さえた進行で理解しやすかった。
- ・各委員の納得感、承認を、色々と確認しながらの会議の進め方は大変良い。
- ・全員が発信するのは難しいがグループワークで集約。
- ・Good&Newで参加者の人柄が分かり、楽しく始めることができた
- ・策定スケジュールのプロセスをはじめに説明してもらい、分かりやすく理解できた。
- ・今後とも、自由闊達な意見交換をしたい。

##### 【第2回会議の反省】

- ・初めてのやり方についていけず。次回は頑張りたい。
- ・ちゃんと勉強して、来年までに理解して形に出来るか個人的に心配。
- ・引き出しが少なく、勉強不足を痛感した。
- ・次回は宿題をしてから参加したい。

##### 【第2回会議の全体の感想】

- ・野々市のまちづくりについて、皆が真剣に話し合う姿から、野々市を愛しているんだなと思った。まちづくりのプロセスがぼんやりしていたが理解できた。
- ・各グループでのいいまちづくり、共通する部分も多く、皆さんの想いが同じところにあると実感した。
- ・時間が足りないと実感したが、それ程皆さんの想いが素晴らしいことだと思う。

- ・まちづくりの根本となる事項が確認でき、進め方と勉強の仕方が理解できた。
- ・ルールを決め、言葉の定義づけなどが話の中で出て、スムーズな作成に向けて今後活動することと、皆様の熱い想いを感じた。

##### 【今後の会議に向けてのポイント】

- ・いいまちづくり要素議論は時間が不足した。
- ・2時間の中で進める会議であり、多様な意見を求めることとの整合性
- ・ファシリテーターが流れありきを進めすぎるとの反応もあるのではと思うが、現実には2時間と残る数回の会議となる。一度、1日をつぶすくらいテーマを持って会議してみるのはいかがでしょうか。(ガス抜き)
- ・目標の条例の姿が見えないが、素案が出来ると発言が増えそう。ただし、テーマに沿うかどうかかわからないので今後はガス抜き(メールなどを活用)をまとめ合意形成が必要。
- 最後のまとめについて「市民の定義など誘導的だと感じました」→定義の内容については、今後協議。
- 次回のテーマについて今回のグループ討議の意見と内容がかぶってもよいか→構わない
- ・各委員同士の意見のすり合わせの場、機会が必要
- ・議論のプロセスの確認、議会調整の必要性の確認、回数足りない際は増やす
- ・内灘町は前市長と議会の対立で条文の内容よりも根回しがうまくいかなかった。
- 内灘の失敗例について個人的にでもよいので、もっと詳しく聞きたい→また改めて

##### 【議会との情報の共有について】

- ・議員全員が入るのが理想だが、2~3人だけが本委員会に参加は難しいと判断した。骨子の段階で議会と情報共有したい。
- ・行政と議会と市民がどのような役割分担でまちづくりを行っていくかを定める条例であって、議会軽視ではないことを議会に理解してもらう必要がある。
- ・まちづくり基本条例を作ることは、総合計画において既に議会と合意を得ている。議会に早めの情報共有で議会に理解されやすく、委員会の回数の少なさのカバーにも有効。

## 野々市市まちづくり条例策定委員会第二回 議事録

2013年12月16日(月) 19:00~21:00 野々市市庁舎201会議室

- ・議会が決定するが、委員会の議事録を読んでいけばいいのでは。すり合わせの意思の必要性を感じる。
- ・野々市市議会への根回し、情報提供、意見のすり合わせをしていないと条例案がひっくりかえると聞いて驚いた。

### 【会議以外で各自の意見を共有する場づくり】

- ・メールで意見を提出し、振り返りで見直す。
- ・メーリングリストで時間の効率化、共有化は良い
- メールでの意見交換について専用アドレスを作ればどうか→まずは、市民協働課宛にメールをいただき必要があれば検討。(メーリングリスト対応可)

### 【条例の形式について】

- ・条例には雛形がある。自治総研や、法政大学の松下教授が行政に出したものが見本になったのでは。
- ・鯖江市の条例は身近なことに絞って記述しているため分かりやすい。
- ・読んでみようと思う条例、読む気にならない条例があることに驚いた。内容は同じでも文章の書き方によって感じ方が違うので、皆が読んでみたいと思う言い回しや書き方が重要だと感じた。

### 【いいまちづくりの要素について】

- ・災害で市民が死なないまちを目指したい。
- ・地域(町内会の活性化)、人材の育成と活用の仕組み
- ・市民活動の拠点づくりが必要
- ・野々市市に生まれて、来て、住んでよかったと思えるまちづくり
- ・ふるさと教育—郷土愛の育成
- ・川北町には手取川がありますが、野々市市には、山、川、海がありません。特別大きな工場(産業)もない。田んぼは1/3に、宅地化が進み、現在50坪以下でも住宅が建設可能になっています。昔、道路横に民家、ところどころに小産業施設があり、野々市市で働き野々市市で消費していた、(地域で経済が回っていた)。現在は大きな道路に沿って大型商業施設、後ろに住宅
- ・野々市市に住んでいるが働く場所は金沢や白山市などで収入となり、消費も野々市市で購入するが多くの大型商業施設は市外郊外資本であり、お金が通過するだけ(大きな経済圏)。野々市市には固定資産税が入り、

ますます宅地化が進むとすると、住み良いまちづくりとは何なのだろうか。

- ・借家の問題として、アパートのオーナーは土地(田んぼ)の地権者が多い。アパートは20年程で古くなり、入居率が下がる。いづれ相続が続いて来ると相続税支払いの為に売却。宅地化されて住宅地となることで野々市市に固定資産税が入るといづれ借家の問題も解決する。そして大きなベッドタウン化し、安心安全が一番大事。そのためには人と人が挨拶をかわすまちづくり
- ・こういうまちにしたい: Whatの部分はどんなまちにするか。総合計画で扱う部分
- ・こういうまちづくりをしたい: Howはどんな方法で進めるか。まちづくり基本条例が扱う部分。誰が関わるか、立場の違い、行政が後押し等の意見をベースに具体的にどうするか。
- ・本会の役割が「How」の部分という方向性が明確になった。

### 【その他の意見・質問】

- ・各委員全員の意見や想いを知りたい。
- ・皆さんのまちづくりへの想いを知りたい
- ・考えていく上で参考となる本や、自治体、HP等を教えて欲しい。
- ・条例をつくるよりも野々市市をつくること
- ・条例は全て並列ではないのか
- ・憲法は最高規範ではないのか
- ・市民の定義が一番重要ではないか
- ・いいまちづくりの意見出しは多く行くと良いと思う。
- 鯖江市視察のまとめがほしい→後日事務局から提示

## 1. 開会

## 2. アイスブレイキング

### ■参加者による Good&New (別紙参照)



### 3. 前回会議の振り返り、会議のプロセスの確認

#### ■前回会議の振り返り

#### ■会議のプロセス(別紙参照)



### 4. 意見交換

#### ■議会議員が策定委員会に入るか

・まちづくり市民会議における説明で条例策定委員会に議員が入るとあったが、議会との協議の中で、条例策定委員会に議員が参加すると決まった条例案に対して議会の意見が出しづらく、議会が本来のチェック機能を果たせないのではとの懸念があった。議員全員が入るのが理想だが、2~3人だけが本委員会に参加するのは難しいと判断した。骨子の段階で議会と情報共有したい。

#### ■条例にはひな型があるのではないか

・どの自治体の条例も似ているのは理由があるのか。自治総研や、法政大学の松下教授が行政に出したものが見本になったのでは。

・独自性がない。ニセコ町の条例は独自性がある。

・参考資料の中では、鯖江市の条例が読みやすいが、その他は役人の堅い言葉だと感じる。

・鯖江市の条例は議会の位置づけや法制度など難しいことではなく、身近なことに絞って記述しているため分かりやすいのではないか。

#### ■議会との早めの調整は必要か

・議会との調整は大事だが、このタイミングで必要か。

・内灘町では、委員会だけでまちづくり基本条例策定

をすすめたため議会軽視だとみなされた。

- ・行政と議会と市民がどのような役割分担でまちづくりを行っていくかを定める条例であって、議会軽視ではないことを議会に理解してもらう必要がある。最終的に条例を決議できるのも議会。
- ・まちづくり基本条例を作ることは、総合計画において既に議会と合意を得ているので、内容が重要。骨子の段階で議会と調整しておく、議会に理解されやすい。議会に早めの情報共有をすると、委員会の回数の少なさのカバーにも有効。



#### ■骨子案の段階で議会に情報提供

- ・条文のたたき台が出来てから議会と調整となっているが、骨子案の段階で議会に情報提供してはどうか。第10回会議以降に影響を与えそうな事項があれば、市長への提言で議会との情報共有があってもいい。
- ・七尾市では、同時期に議会基本条例を作成していたこともあり、骨子の段階で議会事務局を通して議員に案内を出し、傍聴に来てもらった。
- ・早い段階で議会への情報提供は事務局としては可能

#### ■議論の時間が足りないのではないか

- ・条例策定までの時間が足りないのではないか
- ・時間が足りない、議論が紛糾して決まらない場合は、その都度会議を増やす。例えば第11回会議で議論すべきことが終了していない場合、次回までに都合のいい日時で11-1、11-2の会議を設ける。
- ・来年の12月議会までに議論が間に合わない場合、次の議会まで会議を延長する可能性もある。



#### ■会議以外で各自の意見を共有する場づくり

- ・大人数で1回の会議につき2時間では時間が足りない、インターネットなどで各自の意見を出せる場があればよい。自由にアクセスして人の意見を見たり、次の会議までに意識のすり合わせができる。
- ・市民会議ではメーリングリストを作成。メーリングリストで意見を出し合うことは可能だが、メールが苦手な人への情報提供が難しいのでは。
- ・集まった意見が結論になると会議は必要なくなる。
- ・声の大きい人が勝つと意味がなく、発言に責任を持った上で意見を出し、意見が平等であるべき。

## 野々市市まちづくり条例策定委員会第二回 議事録

2013年12月16日(月) 19:00~21:00 野々市市庁舎201会議室

- ・今日の振り返りのように前回の反省を提出し、反省を一人ずつ発表すると時間がかかるので、提出した中でポイントとなったものを皆で議論するのがいい。意見を紙に書いて提出しておき、会議の最初に皆で共有して次に進む方法がいいのでは。
- 前段階でとりまとめ。ランダムに流れた情報は×。
- ・会議の後に思いついたこと、勉強したこと、意見を聞きたいことなどをまとめ、次の会議までに反映することをインターネット上か紙で行う。
- メールやインターネットを使わない人が会議まで意見を言えず、その後も意見を言いにくくはならないか。ツールを使えない人は、議論から置いて行かれないか。
- ・意見を共有することで認識でき、少数意見でも聞くことができる。進めていく中で採用するかどうかを決定すればよい。
- ・会議の合間に市民協働課に意見をメールするのは可能だが議論の決定、出された意見の選択は難しい。
- ・メール上では議決することは一切せずに、意見を言う場として機能させて、必ず会議の前に出た意見の振り返りをするというルールでどうか。
- ・メールでやりとりは、特定の人だけがやりとりして、意見が偏ってしまわないか。
- 前回の会議に対する反省を踏まえた意見を次回までに集め直し、もう一度フィードバックして会議が行われる流れ。前段の知識をもって会議に向かい、少しずつ結論を出していく流れなら、平等になる。
- ・メーリングリストは個人同士でやりとりするメールではなく、ある決まったアドレスにメールを送ると、リストに登録された人全員にメールが届く仕組み。メーリングリストでメールが多数送られるのが嫌ならば、意見を事務局で集めるだけにするやり方もある。
- ・会議で言えなかったことを事務局にメールで送り、集まった意見は議事録にまとめてもらう方法で行う。
- ・インターネットやメールが得意ではない人は手描きの情報をFAXで送ってもいい。
- ・次回の会議で確認するための用紙と議事録の2種類を配布したらどうか。

### ■野々市でも3つセットの基本条例を進めているか

- ・条例はまちづくり基本条例、議会基本条例、市民基本条例の3つセットで準備を進める話があったが、

野々市でもそういった進め方をするのか。

- ・全国的に見ると、実際の構成要素が市民と行政と議会と、それぞれに基本条例があるという考え方もあるが、逆に1つにまとめた基本条例もある。野々市では議会基本条例を作ろうという話は今の所はない。

### ■内灘町のいきさつ

- ・内灘町はなぜ議会からの理解を得られなかったのか。
- ・前市長と議会が対立しており、条文の内容よりも根回しがうまくいかなかったのが一番の原因だと聞いている。

## 5. 鯖江市の事例報告(中川)

市民会議のメンバーと、市役所職員のワーキンググループ、事務局とが鯖江市へ視察に行った。



### ■環境市民センター

平成12年に鯖江環境基本計画が制定され、重要事項として環境まちづくりの推進、環境市民の育成、環境教育の拠点づくりが挙げられ、鯖江市環境教育支援センター(エコネットさばえ)の施設が解放された。この施設はエコネットさばえの拠点となり、NPOの活動を主体に行い、指定管理者制度で市民主体の管理運営、企画も行う。市民、施設長が運営だけでなく企画にまで入り込み、様々なソフト事業を展開。行政が後押しし自由度が高い中で市民がイキイキと活動している。

### ■コミュニティカフェ こころ

嚮陽会館(きょうようかいかん)内にある食堂。食育と市民協働の拠点。県内の養護学校卒業者の就職先としても機能している。地産地消に取り組み、地域でできた食材を活用したごはんと地域のおかずが中心のメニュー。働く人がとてもイキイキしており、養護学校の卒業生とみられるスタッフも愛想が良く、バスが見えなくなるまで見送ってくれた。食事もおいしかった。



■市民活動交流センター

鯖江の市民活動の拠点。もとは図書館だったのが別の場所に移転し、施設を市民活動のために利用したいという声で施設を解放。市民活動を行うための中間支援施設のような役割で、建物の中には団体が活動できる部屋が多数あり、貸し出している。賃料は市に入る。会議室は1時間単位で貸し出し、朝10時から夜の10時まで利用可能。定休日以外は市民が自由に活動できる。コーディネーターに利用の相談もできる。

■学生プロジェクト

鯖江の事業を活性化させるために大学生を呼び込む事業を6年間行っている。学生が提案した事業に対して目的や事業の効果の面から厳しい審査が行われ、採用されると学生にも力がつく。自らの意思で交通費も全部負担してでもやりたいという学生が、鯖江近郊だけでなく、全国から応募してくる。

6. いいまちづくりの要素をグループ討議

■小堀、村井、大森、大島、中川チームの発表



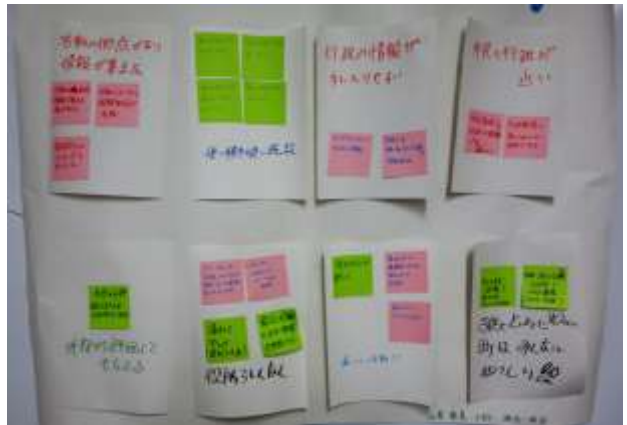
- ・野々市には市街地や田んぼ、大学、街並み、田舎の風景があるので、それらをゾーン分けして特色を出す。
- ・学生との交流を深め、市としての課題解決の大学生が活動するきっかけにして、市としての特色を出す。
- ・芸術文化、伝統文化を継承できるのが豊かなまち
- ・高齢者と若者の交流の場があれば
- ・自然体で交流できる施設や地域サロンなどの交流施設があると良い。
- ・心から満たされる特色を活かした街並みの整備が必要。

■栗山、絹川、亥野、池田、藤田チームの発表



- ・市民が主体の地域活性化について話した。
- ・文化やスポーツなどの活動の拠点があれば。
- ・郷土愛について、ふるさと納税や地域愛を育む教育
- ・行政が後押ししなければならない課題で基金の話。
- ・まつりなど伝統文化を活かしたまちづくりが必要。
- ・市民のニーズの多様化に対応も必要。
- ・鯖江市の話でもあったが、学生が提案する事業を採用する話や、定年退職した人はまちづくり活動をしやすいので支援する仕組みづくり。
- ・行政の行き詰まりを感じている市民が皆で対応する
- ・小学校下の分かりやすい地区割りが必要。

■新美、山岸、小松、神谷、中谷チームの発表



- ・市民と行政の距離が遠いと、市民が行政に意見を言いにくく参加しにくいので、近いと良い
- ・野々市のフェイスブックページが興味のわく内容ではないので、もっと若い人に興味を持ってもらえる、参加したくなる情報が欲しい。
- ・行政の情報がコンビニに設置されている地区があり、市役所まで行かずに情報が手に入りやすいのが良い。

- ・市内にも色々な施設があるが、借り方や運営に関して使い勝手の良い施設があれば良い。
- ・活動の拠点となる施設、情報が集まる仕組み
- ・活動を外部からの評価してもらうことで、人を呼び込む仕組みがあればよい。
- ・コスプレをしたり、いかにも行政らしくないことで、若者が行政に興味を持ち参加しやすくなる取り組みをしたら良い。
- ・参加して楽しい、参加している意識がなくてもまちづくりに参加しているという気軽さがある、参加することで自分にメリットのある内容の活動。例えば清掃活動や、まちのイベントやセミナーに参加するとポイントが交付され、まちの施設や商店街で使用できる等。
- ・子供とお年寄りにやさしいまちは皆にやさしい。

#### ■小竹、中村、吉岡、林、多田チームの発表



- ・住み続けられるまちというゴールを設定した。
- ・伝統ある野々市の歴史を継承していく仕組みとして、例えば野々市マイスター、神社を活用してまつりを盛り上げる。
- ・学生をはじめ色々な人たちの力を借りながら市民の意見が反映できるまちづくりとして、様々な提案を集める仕組みがあれば良い。
- ・施設ではなく仕組みとして、市民が交流、情報共有できる場があれば良い。
- ・緑の多いまちにしたい。
- ・野々市では転出入が多く、住んで良かったと思う、記憶に残る仕組みや施設があれば、野々市の良さを知ってもらえる。
- ・伝統を守りながら、多様な主体が活躍できる、意見

交流しながら、施設、かつ緑が多いところで住み続けていきたい。

#### ■まとめ

##### 【こういうまちにしたい：What】

##### =どんなまちにするか。総合計画で扱う部分

- ・ゾーン分けして特色
- ・伝統文化の継承
- ・交流できる施設、拠点+仕組み
- ・憩いのある街並み
- ・緑のあるまち
- ・誇りの持てる施設

##### ★【こういうまちづくりをしたい：How】※一番多い

##### =どんな方法で進めるか。まちづくり基本条例が扱う部分。誰が関わるか、立場の違い、行政が後押し等の意見をベースに具体的にどうするか。

- ・大学生との交流
- ・高齢者と若者との交流
- ・団塊世代を支援
- ・参加しやすい仕組み
- ・地区割りを考える
- ・多様な主体が活躍できる
- ・行政が後押しする
- ・市民と行政が近い
- ・情報が手に入りやすい
- ・市民の意見が反映できる

##### 【目的、なんのためにやるか：Why】

- ・郷土愛
- ・楽しく活動
- ・住み続けられる←外部から評価

#### ■政策とは

自分達で決めて行動をする際(行動計画や目標)、参考にする原則のセット。以下の3つの重要な要素がある。

①定義=市民という言葉がどの範囲を指すのかは人により異なるため、定義するのが政策の重要な役割。

例えば、脳死判定の基準で、昔なら死とみなされていた人が技術の発展によって生きられるようになったが、これを死とするかどうかをあとから法整備している。私たちが既に野々市に住んでまちづくりをしているが、後から法整備をしている。どんな活動がまちづくりか、

どんな人が市民かを定義する必要がある。

②規制=それをやってはいけないという項目=罰則

③誘導=こうするのがふさわしいのでさせる=目的  
前回、罰則規定の話が出たが、基本条例はどちらかと言えは誘導。まちづくりの理想を固め、そこに向かうためのもので罰則はそぐわない。

憲法→個別法→地方自治法→自治体を作る条例

→基本条例/個別条例(基本条例が上位)

→規則、規定、要項、指針

→基本指針/個別指針(基本指針が上位)→計画

→基本計画/個別計画(基本計画が上位)

→実施計画、行動計画→事業

普段は事業の部分だけしか見ておらず条例との距離を感じるが、条例という一番根幹の部分を作る。

#### ■神谷先生より

鯖江市とは農水省の補助事業のアドバイザーとして行ったのがきっかけで5~6年の付き合い。様々な取り組みをしているが、ここまで辿り着くのに10年~20年と長い時間をかけて取り組んでいる。野々市は市になって間もないが、10年、15年と先を見ながら息長く取り組んでほしい。条例をつくるのが最終目的ではなく、いい野々市をつくることを最終目的として次回以降も考えていただきたい。

#### ■藤田会長より

先ほど神谷先生の話にもあったように、条例は簡単に作れるものではないし、いつのまにか条例が出来ているなど、簡単に作られているものでもある。委員会に参加し、まちのいいところを掘り起こす気持ちがふるさとづくりに反映する。今日決めたルールは変わることもあると思うので、そのときは皆で変える。総合計画は、市長が変わってから4年間の2年をかけて取り組んできたことで、同時に都市計画も動いているが、協働の枠組の中で協働課がやらなければならないこととして皆の意見をとりまとめて提言まで持って行けば、あとは市長の采配なので、ぜひ皆さんのお力をお借りして進めたい。熱く燃えるのは結構だが、もう一度冷静に見直しながらこの野々市がどうあるべきかを考えたい。野々市は住み良さランキング2位で、持ち家率が低いと1位になれないと言われるが、ここ10年の

地割りから見ると今後持ち家は増えない。無理矢理進めていくとスラム化。市内には高齢者が多数いて、残っていくハードのものを活用させる方法を考えてほしい。ニセコのとりの登別というまちが同じことを議論しているが、まちがどうあるべきかという思いが重要。

#### 7. 閉会

##### ◇次回への課題

- ・まちづくり課題の整理
- ・課題解決に向けた登場人物の整理
- ・協働のイメージを膨らませる